

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月19日

【中間会計期間】 第102期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社 香川銀行

【英訳名】 THE KAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 遠山 誠 司

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町6番地1

【電話番号】 087(861)―3121(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長兼秘書室長 高橋 邦 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田北乗物町1番地1
株式会社香川銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3258)―7121

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 成瀬 数 一

【縦覧に供する場所】 株式会社香川銀行 松山支店
(愛媛県松山市二番町3丁目6番地1)
株式会社香川銀行 岡山支店
(岡山県岡山市表町三丁目1番45号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社香川銀行 東京支店
(東京都千代田区神田北乗物町1番地1)
株式会社香川銀行 大阪支店
(大阪府中央区本町4丁目1番7号)
株式会社香川銀行 徳島支店
(徳島県徳島市新町橋1丁目17番地)

(注) 上記の東京支店、大阪支店及び徳島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,897	19,218	21,320	40,018	39,981
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△980	3,785	2,174	2,522	8,461
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	△972	1,913	904	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	854	4,205
連結純資産額	百万円	82,896	86,407	88,967	83,241	90,923
連結総資産額	百万円	1,215,266	1,241,889	1,269,995	1,230,732	1,256,854
1株当たり純資産額	円	1,092.73	1,117.43	1,147.75	1,097.16	1,174.82
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	△12.69	25.22	11.92	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	10.84	55.45
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	—	25.22	11.92	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	10.84	55.44
自己資本比率	%	—	6.82	6.85	—	7.08
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.95	10.32	10.20	10.21	10.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,218	△11,024	8,590	7,829	△16,927
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,372	△9,552	△10,762	△2,479	△5,819
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,038	△236	△237	△2,276	△483
現金及び現金同等物の中 間期末残高	百万円	30,234	27,134	22,306	—	—
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	—	—	—	47,942	24,715
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,576 [21]	1,547 [38]	1,553 [54]	1,531 [23]	1,511 [41]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- また、連結総資産は、平成18年度から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務額をそれぞれ支払承諾および支払承諾見返から相殺する方法により算出しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成17年度中間連結会計期間においては1株当たり中間純損失であったため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	16,066	15,165	17,153	32,349	31,683
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△860	3,384	1,877	2,128	7,646
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△995	1,917	884	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	790	4,179
資本金	百万円	12,014	12,014	12,014	12,014	12,014
発行済株式総数	千株	79,810	79,810	79,810	79,810	79,810
純資産額	百万円	82,622	84,427	86,635	82,916	88,718
総資産額	百万円	1,201,281	1,226,190	1,255,514	1,216,636	1,241,351
預金残高	百万円	1,086,019	1,113,966	1,143,014	1,104,070	1,128,143
貸出金残高	百万円	938,395	946,619	964,721	935,537	965,908
有価証券残高	百万円	203,742	203,860	202,956	198,246	199,174
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	—	6.88	6.90	—	7.14
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.96	10.28	10.13	10.20	10.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,207 [20]	1,195 [35]	1,218 [50]	1,174 [21]	1,173 [36]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

また、総資産は、平成19年3月期から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務額をそれぞれ支払承諾および支払承諾見返から相殺する方法により算出しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,476 [50]	14 [3]	63 [1]	1,553 [54]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員54人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,218 [50]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員50人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 従業員数は、連結会社への出向者42人を含んでおりません。
4 当行の従業員組合は、香川銀行従業員組合と称し、組合員数は1,009人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、個人消費がやや力強さを欠くものの、前年に引き続き、輸出関連業種が全般に底堅さを保ち、設備投資も増勢を維持し、雇用情勢の改善もなお続いており、景気は依然として緩やかな拡大を続けてまいりました。これを受けて、日本銀行は、息の長い景気拡大が続くシナリオを維持するとともに、本年2月の追加利上げに引き続き、利上げ継続の姿勢を示し、8月にも再利上げ実施との観測が流れておりました。

こうしたなか、7月から8月にかけて表面化した米国のサブプライムローン問題が、世界各国で金融市場の混乱を招きました。8月17日の東京市場は一気に株安と円高が進み、その後も米国株式の動きを見ながらの神経質な展開が続きました。こうした市場の混乱を沈静化させるべく、世界各国との金融政策の協調が求められるなか、日本銀行は、サブプライムローン問題が国内外の実体経済に及ぼす影響を慎重に見極める必要があるとの判断に基づき、8月、9月の政策委員会において利上げ見送りを決定いたしました。

一方、金融界では、昨年6月に成立した金融商品取引法が、9月30日より全面施行となったことにより、投資家保護充実のため、金融商品に対する横断的・包括的な規制が実施され、説明義務・適合性の原則につきましても、従来の各種法規制より一層高いレベルのコンプライアンスの徹底が求められることになりました。別途、平成20年4月からは、四半期開示制度の適用開始、また、財務報告に係る内部統制システムの構築が義務付けられることになりました。

このように、金融機関を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、加えて、預金・貸出金利の引上げ、本来業務(預金・貸出金)の増強、地域密着型金融推進への取組み、また10月1日から民営化された郵政事業など、地域における金融機関相互の競争はますます激しくなっております。

このような金融経済環境の中で、当行は株主の皆さまとお取引先の力強いご支援をいただき、役職員一同力を合わせ業績の伸展に努めました。

まず、営業拠点につきましては、経営の効率化を図るため、三条支店ダグ・ショツプ出張所を廃止し、中間期末の店舗数は85か店、1事業所、店舗外現金自動設備126か所となっております。

次に、新しい商品・サービスの開発につきましては、平成19年の渇水により事業活動に支障が生じている香川県内の中小企業向け融資として、香川県信用保証協会との提携による香川県渇水対策緊急融資の取扱いを実施いたしました。また、地域密着型金融推進計画に基づき、特定業種としての医療・介護分野支援強化推進の一環として「医療経営セミナー」を昨年度に引き続きおこなっております。

一方、合理化・省力化につきましては、本年4月よりスタートしました第13次経営計画に基づき、徹底した物件費の削減・管理態勢の強化による全社的なコスト削減を実施しますとともに、お客様接点の増加による金融サービスの向上を図るための業務改革を実施いたしました。

この他、環境保全の取組みとして、引き続き「環境ボランティア定期預金《花と緑》」の預金残高の0.01%相当額を地域の緑化推進団体に寄付をおこなうとともに、社会貢献活動の一環として福祉団体への支援などもおこないました。

以上の結果、当中間連結会計期間は次のような業績をおさめることができました。

主要勘定(連結ベース)の概況

本年4月スタートの第13次経営計画に基づく営業態勢の強化によりまして、預金につきましては、当中間連結会計期間中139億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆1,405億円となりました。なお、

譲渡性預金につきましては、当中間連結会計期間中10億円増加し、当中間連結会計期間末残高は13億円となりました。また、預り資産のうち、投資信託は当中間連結会計期間中46億円増加し、当中間連結会計期間末残高は824億円となり、公共債は当中間連結会計期間中15億円増加し、当中間連結会計期間末残高は466億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中21億円減少し、当中間連結会計期間末残高は9,598億円となりました。

有価証券につきましては、効率的な運用とリスク管理のバランスに注意しながら取組みを行った結果、当中間連結会計期間中37億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,039億円となりました。

損益（連結ベース）の状況

損益状況につきましては、一段と厳しくなる収益環境の中で、引き続き資金の効率的な運用・調達ならびに経営全般の効率化などに鋭意努め、資産の健全性確保のため不良債権に対する適正な償却・引当処理をおこないました結果、当中間連結経常利益は前中間連結会計期間比16億円減少の21億円、当中間連結純利益は前中間連結会計期間比10億円減少の9億円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①銀行業務

銀行業務におきましては、経常収益は前中間連結会計期間比19億90百万円増加し171億71百万円でありましたが、与信コスト等の増加により経常費用が前中間連結会計期間比35億6百万円増加の152億83百万円となり、この結果経常利益は前中間連結会計期間比15億15百万円減少の18億88百万円となりました。

②リース業務

リース業務におきましては、積極的な業務推進により経常収益は前中間連結会計期間比91百万円増加の27億83百万円でありましたが、経常費用が前中間連結会計期間比49百万円増加の27億38百万円となり、この結果経常利益は前中間連結会計期間比42百万円増加の45百万円となりました。

③その他業務

クレジットカード業務、信用保証業務等のその他業務におきましては、経常収益は前中間連結会計期間比1億53百万円減少の21億74百万円、経常費用は前中間連結会計期間比29百万円増加の19億35百万円となり、この結果経常利益は前中間連結会計期間比1億81百万円減少の2億39百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金の減少により20億75百万円増加(対前中間連結会計期間比123億16百万円増加)、預金の増加により139億20百万円増加(対前中間連結会計期間比54億11百万円増加)、譲渡性預金の増加により10億円増加(対前中間連結会計期間比10億円増加)、コールローン等の増加により158億81百万円減少(対前中間連結会計期間比8億81百万円減少)、コールマネー等の減少により5億98百万円減少(対前中間連結会計期間比2億46百万円減少)、借入金の減少により11億60百万円減少(対前中間連結会計期間比17億8百万円減少)したことなどから、営業活動によるキャッシュ・フローは85億90百万円の増加(対前中間連結会計期間比196億14百万円増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出により217億3百万円減少(対前中間連結会計期間比87億20百万円減少)、有価証券の売却による収入により29億78百万円増加(対前中間連結会計期間比28億15百万円増加)、有価証券の償還による収入により103億13百万円増加(対前中間連結会計期間比33億77百万円増加)、有形固定資産の取得による支出により21億88百万円減少(対前中間連結会計期間比15億円増加)したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは107億62百万円の減少(対前中間連結会計期間比12億10百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払2億27百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは2億37百万円の減少(対前中間連結会計期間比1百万円減少)となりました。

以上のような結果により「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比24億9百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は223億6百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収益は139億1百万円、資金調達費用は18億円となり、資金運用収支は121億円となりました。役務取引等収益は17億90百万円、役務取引等費用は6億9百万円となり、役務取引等収支は11億81百万円となりました。また、その他業務収益は52億3百万円、その他業務費用は42億31百万円となり、その他業務収支は9億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	12,109	375	—	12,484
	当中間連結会計期間	11,655	444	—	12,100
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	12,563	522	9	13,075
	当中間連結会計期間	13,335	615	49	13,901
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	453	146	9	590
	当中間連結会計期間	1,679	170	49	1,800
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,228	12	—	1,240
	当中間連結会計期間	1,168	12	—	1,181
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,830	15	—	1,846
	当中間連結会計期間	1,774	15	—	1,790
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	602	2	—	605
	当中間連結会計期間	606	2	—	609
その他業務収支	前中間連結会計期間	19	17	—	36
	当中間連結会計期間	957	14	—	972
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,016	17	—	4,034
	当中間連結会計期間	5,166	36	—	5,203
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,997	—	—	3,997
	当中間連結会計期間	4,208	22	—	4,231

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内業務部門及び子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は1兆1,747億16百万円、利回りは2.36%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は1兆1,324億49百万円、利回りは0.31%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,133,876	12,563	2.20
	当中間連結会計期間	1,167,967	13,335	2.27
うち貸出金	前中間連結会計期間	921,948	11,254	2.43
	当中間連結会計期間	944,475	11,788	2.48
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	474	1	0.55
	当中間連結会計期間	674	3	1.02
うち有価証券	前中間連結会計期間	166,247	1,273	1.52
	当中間連結会計期間	159,476	1,414	1.76
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	9,054	8	0.18
	当中間連結会計期間	27,322	72	0.52
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,852	4	0.25
	当中間連結会計期間	273	0	0.58
うち預け金	前中間連結会計期間	2,396	0	0.01
	当中間連結会計期間	804	0	0.15
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,104,893	453	0.08
	当中間連結会計期間	1,125,763	1,679	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	1,093,408	374	0.06
	当中間連結会計期間	1,116,269	1,599	0.28
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	666	0	0.16
	当中間連結会計期間	563	1	0.46
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	19	—	0.00
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	12,293	79	1.28
	当中間連結会計期間	10,423	80	1.54

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内業務部門及び子会社であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	36,644	522	2.84
	当中間連結会計期間	41,059	615	2.98
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,299	116	3.17
	当中間連結会計期間	7,030	98	2.80
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	28,464	399	2.79
	当中間連結会計期間	32,905	504	3.05
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	53	1	5.12
	当中間連結会計期間	58	1	5.28
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	36,581	146	0.80
	当中間連結会計期間	40,997	170	0.83
うち預金	前中間連結会計期間	7,080	121	3.42
	当中間連結会計期間	5,905	97	3.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	225	5	5.18
	当中間連結会計期間	779	21	5.58
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,170,520	29,274	1,141,245	13,085	9	13,075	2.28
	当中間連結会計期間	1,209,027	34,311	1,174,716	13,950	49	13,901	2.36
うち貸出金	前中間連結会計期間	929,248	—	929,248	11,370	—	11,370	2.44
	当中間連結会計期間	951,506	—	951,506	11,887	—	11,887	2.49
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	474	—	474	1	—	1	0.55
	当中間連結会計期間	674	—	674	3	—	3	1.02
うち有価証券	前中間連結会計期間	194,711	—	194,711	1,672	—	1,672	1.71
	当中間連結会計期間	192,381	—	192,381	1,918	—	1,918	1.98
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	9,107	—	9,107	9	—	9	0.21
	当中間連結会計期間	27,381	—	27,381	73	—	73	0.53
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,852	—	3,852	4	—	4	0.25
	当中間連結会計期間	273	—	273	0	—	0	0.58
うち預け金	前中間連結会計期間	2,396	—	2,396	0	—	0	0.01
	当中間連結会計期間	804	—	804	0	—	0	0.15
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,141,475	29,274	1,112,200	600	9	590	0.10
	当中間連結会計期間	1,166,761	34,311	1,132,449	1,849	49	1,800	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	1,100,489	—	1,100,489	495	—	495	0.08
	当中間連結会計期間	1,122,175	—	1,122,175	1,696	—	1,696	0.30
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	666	—	666	0	—	0	0.16
	当中間連結会計期間	563	—	563	1	—	1	0.46
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	244	—	244	5	—	5	4.77
	当中間連結会計期間	779	—	779	21	—	21	5.58
うち借入金	前中間連結会計期間	12,293	—	12,293	79	—	79	1.28
	当中間連結会計期間	10,423	—	10,423	80	—	80	1.54

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は17億90百万円となりました。

一方、役務取引等費用は6億9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,830	15	—	1,846
	当中間連結会計期間	1,774	15	—	1,790
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	820	—	—	820
	当中間連結会計期間	813	—	—	813
うち為替業務	前中間連結会計期間	553	11	—	564
	当中間連結会計期間	537	11	—	549
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	49	—	—	49
	当中間連結会計期間	21	—	—	21
うち代理業務	前中間連結会計期間	181	—	—	181
	当中間連結会計期間	182	—	—	182
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	23	—	—	23
	当中間連結会計期間	20	—	—	20
うち保証業務	前中間連結会計期間	19	4	—	23
	当中間連結会計期間	16	3	—	20
役務取引等費用	前中間連結会計期間	602	2	—	605
	当中間連結会計期間	606	2	—	609
うち為替業務	前中間連結会計期間	94	2	—	97
	当中間連結会計期間	94	2	—	96

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内業務部門及び子会社であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,104,361	6,945	—	1,111,306
	当中間連結会計期間	1,134,658	5,933	—	1,140,592
うち流動性預金	前中間連結会計期間	486,215	2,692	—	488,908
	当中間連結会計期間	484,542	2,146	—	486,689
うち定期性預金	前中間連結会計期間	618,145	4,252	—	622,398
	当中間連結会計期間	650,115	3,787	—	653,903
うちその他	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
譲渡性預金	前中間連結会計期間	350	—	—	350
	当中間連結会計期間	1,350	—	—	1,350
総合計	前中間連結会計期間	1,104,711	6,945	—	1,111,656
	当中間連結会計期間	1,136,008	5,933	—	1,141,942

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内業務部門及び子会社であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	942,020	100.00	959,856	100.00
製造業	95,981	10.19	105,957	11.04
農業	1,855	0.20	2,166	0.23
林業	46	0.01	79	0.01
漁業	2,647	0.28	3,727	0.39
鉱業	3,679	0.39	3,653	0.38
建設業	71,215	7.56	80,963	8.43
電気・ガス・熱供給・水道業	2,174	0.23	2,249	0.23
情報通信業	1,900	0.20	2,951	0.31
運輸業	44,387	4.71	48,452	5.05
卸売・小売業	125,348	13.31	126,790	13.21
金融・保険業	45,785	4.86	39,418	4.11
不動産業	97,356	10.33	95,126	9.91
各種サービス業	171,099	18.16	184,963	19.27
地方公共団体	50,099	5.32	54,541	5.68
その他	228,443	24.25	208,811	21.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	942,020	100.00	959,856	100.00

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内業務部門及び子会社であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	62,811	—	—	62,811
	当中間連結会計期間	64,498	—	—	64,498
地方債	前中間連結会計期間	2,944	—	—	2,944
	当中間連結会計期間	2,748	—	—	2,748
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,994	—	—	2,994
社債	前中間連結会計期間	47,181	—	—	47,181
	当中間連結会計期間	46,318	—	—	46,318
株式	前中間連結会計期間	23,588	—	—	23,588
	当中間連結会計期間	21,189	—	—	21,189
その他の証券	前中間連結会計期間	39,213	29,147	—	68,360
	当中間連結会計期間	31,158	35,016	—	66,174
合計	前中間連結会計期間	175,738	29,147	—	204,886
	当中間連結会計期間	168,909	35,016	—	203,925

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内業務部門及び子会社であります。

「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	13,113	13,728	615
経費(除く臨時処理分)	8,600	8,945	345
人件費	4,809	4,760	△49
物件費	3,334	3,737	403
税金	456	447	△9
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4,513	4,782	269
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,513	4,782	269
一般貸倒引当金繰入額	429	792	363
業務純益	4,083	3,989	△94
うち債券関係損益	△72	889	961
臨時損益	△698	△2,112	△1,414
株式関係損益	△7	△6	1
不良債権処理損失	833	2,132	1,299
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	△106	1,926	2,032
その他の債権売却損等	940	206	△734
その他臨時損益	142	26	△116
経常利益	3,384	1,877	△1,507
特別損益	△160	△259	△99
うち固定資産処分損益	△72	△93	△21
税引前中間純利益	3,224	1,617	△1,607
法人税、住民税及び事業税	25	1,281	1,256
法人税等調整額	1,281	△548	△1,829
中間純利益	1,917	884	△1,033

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益(＋国債等債券償還益)－国債等債券売却損(－国債等債券償還損)－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.19	2.26	0.07
(イ)貸出金利回	2.41	2.47	0.06
(ロ)有価証券利回	1.53	1.77	0.24
(2) 資金調達原価 ②	1.61	1.86	0.25
(イ)預金等利回	0.06	0.28	0.22
(ロ)外部負債利回	0.24	0.25	0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.57	0.40	△0.17

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.75	10.87	0.12
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.75	10.87	0.12
業務純益ベース	9.73	9.07	△0.66
中間純利益ベース	4.57	2.01	△2.56

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,113,966	1,143,014	29,048
預金(平残)	1,103,148	1,124,598	21,450
貸出金(未残)	946,619	964,721	18,102
貸出金(平残)	934,075	956,371	22,296

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	815,744	848,715	32,971
法人	298,222	294,299	△3,923
合計	1,113,966	1,143,014	29,048

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	207,047	201,587	△5,460
住宅ローン残高	177,763	175,588	△2,175
その他ローン残高	29,284	25,999	△3,285

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	846,284	844,969	△1,315
総貸出金残高	②	百万円	946,619	964,721	18,102
中小企業等貸出金比率	①/②	%	89.40	87.59	△1.81
中小企業等貸出先件数	③	件	62,793	64,927	2,134
総貸出先件数	④	件	62,907	65,077	2,170
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.82	99.77	△0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	74	985	61	1,140
保証(注)	963	12,463	822	6,425
計(注)	1,037	13,449	883	7,565

(注) 保証及び計の口数(件)及び金額について、当中間会計期間は私募債に対する支払承諾(68件、5,553百万円)を相殺表示しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,014	12,014
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	9,339	9,340
	利益剰余金	54,660	57,416
	自己株式(△)	2,495	2,525
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	227	227
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,497	1,839
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業統合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	74,789	77,858
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,424	5,400
	一般貸倒引当金	5,164	5,419
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	10,589	10,820	
うち自己資本への算入額 (B)	10,589	10,820	
控除項目	控除項目(注4) (C)	98	191
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	85,279	88,487
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	814,716	801,676
	オフ・バランス取引等項目	11,636	11,882
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	813,559
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	53,566
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	4,285
	計 (E) + (F) (注5) (H)	826,352	867,125
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.32	10.20
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	8.97

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,014	12,014
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	9,339	9,339
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	2,485	2,622
	その他利益剰余金	51,857	54,428
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,495	2,525
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	227	227
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	72,974	75,652
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,424	5,400
	一般貸倒引当金	5,067	5,311
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	10,492	10,712
うち自己資本への算入額 (B)	10,492	10,712	
控除項目	控除項目(注4) (C)	98	191
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	83,368	86,173
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	799,164	787,151
	オフ・バランス取引等項目	11,636	11,882
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	799,034
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	50,798
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	4,063
	計 (E) + (F) (注5) (H)	810,800	849,833
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.28	10.13
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	8.90

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているのものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	166	174
危険債権	285	247
要管理債権	149	148
正常債権	9,013	9,222

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は2度の業務改善命令を受け、不祥事件の再発防止を最重要課題として取り組んでまいりました。コンプライアンス管理システムを軸とした態勢整備が進み、強固な態勢作りができたと考えております。ただ、コンプライアンス態勢に完成形はなく、今後とも内部管理態勢の充実・強化をはかり、不祥事件の再発・未然防止に努める所存であります。

今後の経営環境を展望しますと、本年9月30日の金融商品取引法施行により、顧客保護態勢の確立という観点からより厳しい法令対応が求められ、常に地域社会の評価・選別を意識した経営が重要であり、競合先金融機関との差別化が必要とされる新たな競争時代となっております。

このような厳しい経営環境をふまえ、私ども役職員一同は、自己資本の充実とコンプライアンス態勢およびリスク管理態勢の強化に一層努力し、経営基盤強化と内部管理態勢の充実・強化をはかるとともに、地域密着型金融を推進し、従来にも増して健全経営を堅持しつつ、地域の皆さまのニーズに的確、迅速にお応えできるよう金融・情報サービスの向上に努めてまいる所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

銀行業務

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	屋島支店	香川県高松市	新築	店舗・倉庫	320	0	自己資金	平成19年11月	平成20年8月
当行	事務センター	香川県高松市	新築	事務センター	2,247	24	自己資金	平成20年1月	平成20年11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,810,343	79,810,343	東京証券取引所 市場第一部	—
計	79,810,343	79,810,343	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして、当行取締役に対し新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日		中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
平成15年6月27日	新株予約権の数(個)	65	65
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,000	65,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり606円	同左
	新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 606円 資本組入額 303円	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項	—	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	同左
平成16年6月29日	新株予約権の数(個)	10	10
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり594円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 594円 資本組入額 297円	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項	—	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	同左

株主総会の決議日		中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
平成17年6月29日	新株予約権の数(個)	20	20
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり704円	同左
	新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704円 資本組入額 352円	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項	—	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた取締役は、権利行使時においても、当行の取締役にあることを要する。
- (2) 新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入その他の処分および相続はこれを認めない。
- (4) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会および取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 新株予約権の譲渡制限

新株予約権は譲渡できないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	79,810	—	12,014,346	—	9,339,349

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	3,699	4.63
日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町3丁目6番14号	2,556	3.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,486	3.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,484	3.11
香川銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町6番地1	2,193	2.74
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,850	2.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,816	2.27
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナシ ョナル キャップ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 904011 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,702	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,600	2.00
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,510	1.89
計	—	21,897	27.43

(注) 1 自己株式を4,000千株(5.01%)保有しておりますが、大株主(上位10名)には含めずに記載しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,486千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,484千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,816千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,077,000	75,077	同上
単元未満株式	普通株式 733,343	—	同上
発行済株式総数	79,810,343	—	—
総株主の議決権	—	75,077	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱香川銀行	香川県高松市 亀井町6番地1	4,000,000	—	4,000,000	5.01
計	—	4,000,000	—	4,000,000	5.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	798	898	802	739	618	586
最低(円)	712	743	715	572	496	523

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		28,037	2.26	22,884	1.80	25,507	2.03
コールローン		15,000	1.21	36,000	2.83	20,118	1.60
買入金銭債権		600	0.05	600	0.05	634	0.05
商品有価証券		585	0.05	672	0.05	710	0.06
金銭の信託		1,509	0.12	1,478	0.12	1,500	0.12
有価証券	※1, 7,12	204,886	16.50	203,925	16.06	200,274	15.93
貸出金	※2,3, 4,5,6, 7,8	942,020	75.85	959,856	75.58	961,932	76.53
外国為替	※6	739	0.06	1,158	0.09	1,088	0.09
その他資産	※7	11,667	0.94	10,615	0.84	12,700	1.01
有形固定資産	※7,9, 10,11	38,705	3.12	35,728	2.81	36,276	2.89
無形固定資産		1,652	0.13	4,854	0.38	5,367	0.43
繰延税金資産		6,862	0.55	6,230	0.49	3,883	0.31
支払承諾見返	※12	13,449	1.08	7,565	0.60	7,953	0.63
貸倒引当金		△23,826	△1.92	△21,576	△1.70	△21,093	△1.68
資産の部合計		1,241,889	100.00	1,269,995	100.00	1,256,854	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		1,111,306	89.49	1,140,592	89.81	1,126,671	89.64
譲渡性預金		350	0.03	1,350	0.11	350	0.03
コールマネー		—	—	346	0.03	944	0.08
借入金	※7	12,604	1.01	10,549	0.83	11,710	0.93
外国為替		0	0.00	—	—	0	0.00
その他負債	※7	9,190	0.74	12,139	0.96	9,492	0.76
賞与引当金		474	0.04	406	0.03	494	0.04
役員賞与引当金		—	—	21	0.00	42	0.00
退職給付引当金		2,396	0.19	2,172	0.17	2,290	0.18
役員退職慰労引当金		—	—	181	0.01	234	0.02
利息返還損失引当金		—	—	21	0.00	22	0.00
繰延税金負債		—	—	8	0.00	12	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※9	5,710	0.46	5,672	0.45	5,709	0.46
支払承諾	※12	13,449	1.08	7,565	0.59	7,953	0.63
負債の部合計		1,155,482	93.04	1,181,027	92.99	1,165,930	92.77
(純資産の部)							
資本金		12,014	0.97	12,014	0.95	12,014	0.96
資本剰余金		9,339	0.75	9,340	0.74	9,340	0.74
利益剰余金		54,660	4.40	57,416	4.52	56,725	4.51
自己株式		△2,495	△0.20	△2,525	△0.20	△2,515	△0.20
株主資本合計		73,518	5.92	76,246	6.01	75,564	6.01
その他有価証券評価差額金		4,892	0.40	4,435	0.35	7,169	0.57
繰延ヘッジ損益		△0	△0.00	0	0.00	0	0.00
土地再評価差額金	※9	6,344	0.51	6,329	0.50	6,344	0.50
評価・換算差額等合計		11,237	0.91	10,764	0.85	13,514	1.07
少数株主持分		1,651	0.13	1,956	0.15	1,845	0.15
純資産の部合計		86,407	6.96	88,967	7.01	90,923	7.23
負債及び純資産の部合計		1,241,889	100.00	1,269,995	100.00	1,256,854	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		19,218	100.00	21,320	100.00	39,981	100.00
資金運用収益		13,075		13,901		26,776	
(うち貸出金利息)		(11,370)		(11,887)		(23,115)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,674)		(1,918)		(3,575)	
役務取引等収益		1,846		1,790		3,733	
その他業務収益		4,034		5,203		8,802	
その他経常収益		262		425		668	
経常費用		15,432	80.30	19,146	89.80	31,519	78.84
資金調達費用		590		1,803		1,767	
(うち預金利息)		(495)		(1,696)		(1,546)	
役務取引等費用		605		609		1,209	
その他業務費用		3,997		4,231		8,306	
営業経費		8,717		9,101		17,818	
その他経常費用	※1	1,521		3,401		2,416	
経常利益		3,785	19.70	2,174	10.20	8,461	21.16
特別利益		15	0.08	—	—	15	0.04
特別損失	※2	192	1.00	270	1.27	796	1.99
税金等調整前中間(当期)純利益		3,609	18.78	1,904	8.93	7,681	19.21
法人税、住民税及び事業税		73	0.38	1,355	6.36	218	0.55
法人税等調整額		1,398	7.27	△505	△2.37	2,840	7.10
少数株主利益		224	1.17	150	0.70	416	1.04
中間(当期)純利益		1,913	9.96	904	4.24	4,205	10.52

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	12,014	9,339	53,084	△2,494	71,944
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△227		△227
役員賞与(注)			△24		△24
中間純利益			1,913		1,913
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0			0
土地再評価差額金の取崩			△87		△87
子会社の保有する親会社株式の変動				8	8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	1,575	△0	1,574
平成18年9月30日残高(百万円)	12,014	9,339	54,660	△2,495	73,518

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,039	—	6,257	11,297	1,363	84,605
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△227
役員賞与(注)						△24
中間純利益						1,913
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						△87
子会社の保有する親会社株式の変動						8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△147	△0	87	△60	287	227
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△147	△0	87	△60	287	1,801
平成18年9月30日残高(百万円)	4,892	△0	6,344	11,237	1,651	86,407

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	12,014	9,340	56,725	△2,515	75,564
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△227		△227
中間純利益			904		904
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		△0		2	2
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	691	△9	681
平成19年9月30日残高(百万円)	12,014	9,340	57,416	△2,525	76,246

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	7,169	0	6,344	13,514	1,845	90,923
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△227
中間純利益						904
自己株式の取得						△12
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,733	△0	△15	△2,749	111	△2,637
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△2,733	△0	△15	△2,749	111	△1,955
平成19年9月30日残高(百万円)	4,435	0	6,329	10,764	1,956	88,967

(注) 平成19年6月の定時株主総会の決議項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	12,014	9,339	53,084	△2,494	71,944
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△227		△227
剰余金の配当			△227		△227
役員賞与(注)			△24		△24
当期純利益			4,205		4,205
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金の取崩			△86		△86
子会社の保有する親会社株式の変動				8	8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	0	3,640	△21	3,619
平成19年3月31日残高(百万円)	12,014	9,340	56,725	△2,515	75,564

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,039	—	6,257	11,297	1,363	84,605
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△227
剰余金の配当						△227
役員賞与(注)						△24
当期純利益						4,205
自己株式の取得						△30
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						△86
子会社の保有する親会社株式の変動						8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,130	0	86	2,216	481	2,698
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,130	0	86	2,216	481	6,318
平成19年3月31日残高(百万円)	7,169	0	6,344	13,514	1,845	90,923

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		3,609	1,904	7,681
減価償却費		2,545	3,004	5,223
減損損失		147	165	88
のれん償却額		10	—	10
貸倒引当金の増減(△)額		△4,648	483	△7,381
賞与引当金の増減(△)額		△13	△88	6
役員賞与引当金の増減(△) 額		—	△21	42
退職給付引当金の増減(△) 額		△99	△118	△205
役員退職慰労引当金の増減 (△)額		—	△52	234
利息返還損失引当金の増減 (△)額		—	△1	22
資金運用収益		△13,075	△13,901	△26,776
資金調達費用		590	1,803	1,767
有価証券関係損益(△)		△6	2	△199
金銭の信託の運用損益(△)		△9	21	25
為替差損益(△)		△75	102	△90
固定資産処分損益(△)		73	94	458
貸出金の純増(△)減		△10,241	2,075	△30,152
預金の純増減(△)		8,509	13,920	23,874
譲渡性預金の純増減(△)		—	1,000	—
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)		548	△1,160	△346
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		4,158	214	4,269
コールローン等の純増(△) 減		△15,000	△15,881	△20,118
コールマネー等の純増減 (△)		△352	△598	591
外国為替(資産)の純増(△) 減		△121	△69	△471
外国為替(負債)の純増減 (△)		0	△0	△0
資金運用による収入		12,754	13,893	26,531
資金調達による支出		△479	△1,189	△1,155
買入金銭債権純増(△)減		46	33	12
商品有価証券純増(△)減		△168	37	△293
その他		1,494	3,148	873
小計		△9,802	8,821	△15,475
法人税等の支払額		△1,222	△230	△1,451
営業活動による キャッシュ・フロー		△11,024	8,590	△16,927

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△12,983	△21,703	△25,427
有価証券の売却による収入		163	2,978	8,744
有価証券の償還による収入		6,936	10,313	19,437
金銭の信託の増加による支出		—	—	△25
有形固定資産の取得による支出		△3,688	△2,188	△6,302
有形固定資産の売却による収入		105	7	102
無形固定資産の取得による支出		△88	△170	△2,348
投資活動による キャッシュ・フロー		△9,552	△10,762	△5,819
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		△227	△227	△454
自己株式の取得による支出		△9	△12	△30
自己株式の売却による収入		0	2	1
財務活動による キャッシュ・フロー		△236	△237	△483
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		5	0	3
V 現金及び現金同等物の 増減(△)額		△20,808	△2,409	△23,227
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		47,942	24,715	47,942
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		27,134	22,306	24,715

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 5社 株式会社 香川銀リース 香川ビジネスサービス株式会社 香川銀コンピューターサービス株式会社 株式会社 香川銀カード 株式会社 香川銀キャピタル</p> <p>(2)非連結子会社 3社 投資事業組合「香川銀キャピタル1号」 投資事業組合「香川銀キャピタル2号」 投資事業有限責任組合オリーブ号 非連結子会社は、その資産、経常収益及び中間純損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 5社 同左</p> <p>(2)非連結子会社 2社 投資事業有限責任組合オリーブ号 源内スピリット1号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益及び中間純損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 5社 同左</p> <p>(2)非連結子会社 3社 投資事業組合「香川銀キャピタル2号」 投資事業有限責任組合オリーブ号 源内スピリット1号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 該当ありません。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社 投資事業組合「香川銀キャピタル1号」 投資事業組合「香川銀キャピタル2号」 投資事業有限責任組合オリーブ号</p> <p>(3)持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 該当ありません。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社 投資事業有限責任組合オリーブ号 源内スピリット1号投資事業有限責任組合</p> <p>(3)持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 該当ありません。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社 投資事業組合「香川銀キャピタル2号」 投資事業有限責任組合オリーブ号 源内スピリット1号投資事業有限責任組合</p> <p>(3)持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によって行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：17年～50年 動 産：5年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：17年～50年 動 産：5年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ2百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：17年～50年 動 産：5年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	—	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は42百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の営業経費は23百万円、特別損失は185百万円各々少なく計上され、税金等調整前中間純利益は209百万円多く計上されております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により従来の方法によった場合に比べ営業経費は48百万円、特別損失は185百万円各々増加し、税金等調整前当期純利益は234百万円減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	(11)利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失の発生に備えるため、合理的見積り期間に係る返還実績率、平均返還額等を勘案し、当中間連結会計期間における返還損失見込額を計上しております。	(11)利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失の発生に備えるため、合理的見積り期間に係る返還実績率、平均返還額等を勘案し、当連結会計年度末における返還損失見込額を計上しております。 (追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)が公表され、利息返還損失引当金の算定方法及び合理的見積り期間の考え方が整理されたことに伴い、当連結会計年度より将来の利息返還請求により発生すると見込まれる額を計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、その他経常費用が22百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(13)リース取引の処理方法 同左	(13)リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は84,756百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は89,078百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金217百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,502百万円、延滞債権額は40,908百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は571百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,388百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金414百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,436百万円、延滞債権額は37,003百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は259百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,566百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金452百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,732百万円、延滞債権額は39,680百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は403百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,065百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,371百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,845百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 一百万円 貸出金 200百万円 有形固定資産 8,026百万円 担保資産に対応する債務 借入金 6,549百万円 上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,043百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は170百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,265百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,542百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 229百万円 貸出金 192百万円 有形固定資産 5,301百万円 担保資産に対応する債務 借入金 4,153百万円 その他負債 229百万円 上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,668百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は173百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,882百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,040百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 255百万円 貸出金 197百万円 有形固定資産 6,722百万円 担保資産に対応する債務 借入金 5,366百万円 その他負債 255百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,633百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち保証金は170百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,588百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが58,588百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,681百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが58,681百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,892百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが59,892百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">12,029百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 28,574百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 —</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">12,329百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 27,200百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,553百万円です。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ4,979百万円減少します。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">12,022百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 27,965百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,339百万円です。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ5,339百万円減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却26百万円、貸倒引当金繰入額494百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において当行グループは、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額87百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却40百万円、貸倒引当金繰入額2,821百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別損失は、固定資産処分損94百万円、下記の減損損失165百万円とその他の特別損失10百万円であります。</p> <p>当中間連結会計期間において当行グループは、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額165百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却101百万円、株式等償却13百万円及び金銭の信託運用損30百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、当行グループは、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗 3ヶ店</td> <td>土地、建物、動産</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、動産	87	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県内</td> <td>店舗 4ヶ店</td> <td>土地、建物、動産</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗 3ヶ店</td> <td>土地、建物、動産</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県内	店舗 4ヶ店	土地、建物、動産	154	香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、動産	10	合計			165	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>店舗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域</td> <td>香川県外</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>店舗3ヶ店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地、建物、動産</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>88百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	店舗	地域	香川県外	主な用途	店舗3ヶ店	種類	土地、建物、動産	減損損失	88百万円
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																	
香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、動産	87																																	
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																	
香川県内	店舗 4ヶ店	土地、建物、動産	154																																	
香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、動産	10																																	
合計			165																																	
区分	店舗																																			
地域	香川県外																																			
主な用途	店舗3ヶ店																																			
種類	土地、建物、動産																																			
減損損失	88百万円																																			
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング）で行っております。</p> <p>資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額により算定しております。</p>	<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング）で行っております。</p> <p>資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額により算定しております。</p>	<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング）で行っております。</p> <p>資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額により算定しております。</p>																																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,810	—	—	79,810	
自己株式					
普通株式	3,948	13	1	3,961	(注)

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 13,831株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 1,009株

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	227	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	227	利益剰余金	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,810	—	—	79,810	
自己株式					
普通株式	3,987	17	4	4,000	(注)

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 17,311株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 4,474株

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	227	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	227	利益剰余金	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,810	—	—	79,810	
自己株式					
普通株式	3,962	40	15	3,987	注

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40,592株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 1,387株

連結子会社保有株式の市場売却による減少 14,242株

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	227	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 定時株主総会	普通株式	227	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	227	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成18年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 28,037	現金預け金勘定 22,884	現金預け金勘定 25,507
当座預け金 △28	当座預け金 △67	当座預け金 △21
普通預け金 △742	普通預け金 △362	普通預け金 △625
定期預け金 △81	定期預け金 △91	定期預け金 △91
郵便為替 △50	郵便為替 △55	郵便為替 △53
現金及び現金同等物 27,134	現金及び現金同等物 22,306	現金及び現金同等物 24,715

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>162百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>99百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>99百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td> </td><td>一百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td> 支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	162百万円	その他	一百万円	合計	162百万円	動産	63百万円	その他	一百万円	合計	63百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	99百万円	その他	一百万円	合計	99百万円	1年内	23百万円	1年超	75百万円	合計	99百万円		一百万円	支払リース料	8百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>75百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>66百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>66百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>66百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td> </td><td>一百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td> 支払リース料</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	75百万円	その他	一百万円	合計	75百万円	動産	8百万円	その他	一百万円	合計	8百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	66百万円	その他	一百万円	合計	66百万円	1年内	13百万円	1年超	53百万円	合計	66百万円		一百万円	支払リース料	6百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>124百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>23百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>100百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>100百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定年度末残高 <table> <tr><td> </td><td>一百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td> 支払リース料</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	124百万円	その他	一百万円	合計	124百万円	動産	23百万円	その他	一百万円	合計	23百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	100百万円	その他	一百万円	合計	100百万円	1年内	24百万円	1年超	76百万円	合計	100百万円		一百万円	支払リース料	23百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	23百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	一百万円
取得価額相当額																																																																																																																																						
動産	162百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	162百万円																																																																																																																																					
動産	63百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	63百万円																																																																																																																																					
動産	一百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	一百万円																																																																																																																																					
動産	99百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	99百万円																																																																																																																																					
1年内	23百万円																																																																																																																																					
1年超	75百万円																																																																																																																																					
合計	99百万円																																																																																																																																					
	一百万円																																																																																																																																					
支払リース料	8百万円																																																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	8百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																					
減損損失	一百万円																																																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																																																						
動産	75百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	75百万円																																																																																																																																					
動産	8百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	8百万円																																																																																																																																					
動産	一百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	一百万円																																																																																																																																					
動産	66百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	66百万円																																																																																																																																					
1年内	13百万円																																																																																																																																					
1年超	53百万円																																																																																																																																					
合計	66百万円																																																																																																																																					
	一百万円																																																																																																																																					
支払リース料	6百万円																																																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																					
減損損失	一百万円																																																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																																																						
動産	124百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	124百万円																																																																																																																																					
動産	23百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	23百万円																																																																																																																																					
動産	一百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	一百万円																																																																																																																																					
動産	100百万円																																																																																																																																					
その他	一百万円																																																																																																																																					
合計	100百万円																																																																																																																																					
1年内	24百万円																																																																																																																																					
1年超	76百万円																																																																																																																																					
合計	100百万円																																																																																																																																					
	一百万円																																																																																																																																					
支払リース料	23百万円																																																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	23百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																					
減損損失	一百万円																																																																																																																																					

(貸手側)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>27,318百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,318百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>16,205百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,205百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,113百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,113百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4,218百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,449百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,668百万円</td></tr> </table> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料及び減価償却費 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>2,351百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,018百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	27,318百万円	その他	一百万円	合計	27,318百万円	減価償却累計額		動産	16,205百万円	その他	一百万円	合計	16,205百万円	減損損失累計額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	中間連結会計期間末残高		動産	11,113百万円	その他	一百万円	合計	11,113百万円	1年内	4,218百万円	1年超	8,449百万円	合計	12,668百万円	受取リース料	2,351百万円	減価償却費	2,018百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>26,785百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,785百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>15,515百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15,515百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,269百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,269百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4,372百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,545百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,918百万円</td></tr> </table> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料及び減価償却費 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>2,409百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,409百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	26,785百万円	その他	一百万円	合計	26,785百万円	減価償却累計額		動産	15,515百万円	その他	一百万円	合計	15,515百万円	減損損失累計額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	中間連結会計期間末残高		動産	11,269百万円	その他	一百万円	合計	11,269百万円	1年内	4,372百万円	1年超	8,545百万円	合計	12,918百万円	受取リース料	2,409百万円	減価償却費	2,409百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>26,716百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,716百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>15,380百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15,380百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,336百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,336百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4,326百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,608百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,935百万円</td></tr> </table> <p>未経過リース料連結会計年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の当連結会計年度末残高に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>4,713百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,991百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	26,716百万円	その他	一百万円	合計	26,716百万円	減価償却累計額		動産	15,380百万円	その他	一百万円	合計	15,380百万円	減損損失累計額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	年度末残高		動産	11,336百万円	その他	一百万円	合計	11,336百万円	1年内	4,326百万円	1年超	8,608百万円	合計	12,935百万円	受取リース料	4,713百万円	減価償却費	3,991百万円
取得価額																																																																																																																																
動産	27,318百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	27,318百万円																																																																																																																															
減価償却累計額																																																																																																																																
動産	16,205百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	16,205百万円																																																																																																																															
減損損失累計額																																																																																																																																
動産	一百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	一百万円																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高																																																																																																																																
動産	11,113百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	11,113百万円																																																																																																																															
1年内	4,218百万円																																																																																																																															
1年超	8,449百万円																																																																																																																															
合計	12,668百万円																																																																																																																															
受取リース料	2,351百万円																																																																																																																															
減価償却費	2,018百万円																																																																																																																															
取得価額																																																																																																																																
動産	26,785百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	26,785百万円																																																																																																																															
減価償却累計額																																																																																																																																
動産	15,515百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	15,515百万円																																																																																																																															
減損損失累計額																																																																																																																																
動産	一百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	一百万円																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高																																																																																																																																
動産	11,269百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	11,269百万円																																																																																																																															
1年内	4,372百万円																																																																																																																															
1年超	8,545百万円																																																																																																																															
合計	12,918百万円																																																																																																																															
受取リース料	2,409百万円																																																																																																																															
減価償却費	2,409百万円																																																																																																																															
取得価額																																																																																																																																
動産	26,716百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	26,716百万円																																																																																																																															
減価償却累計額																																																																																																																																
動産	15,380百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	15,380百万円																																																																																																																															
減損損失累計額																																																																																																																																
動産	一百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	一百万円																																																																																																																															
年度末残高																																																																																																																																
動産	11,336百万円																																																																																																																															
その他	一百万円																																																																																																																															
合計	11,336百万円																																																																																																																															
1年内	4,326百万円																																																																																																																															
1年超	8,608百万円																																																																																																																															
合計	12,935百万円																																																																																																																															
受取リース料	4,713百万円																																																																																																																															
減価償却費	3,991百万円																																																																																																																															

[次へ](#)

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,011	1,271	260	260	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	6,440	6,440	—	—	—
その他	2,513	2,540	26	34	8
合計	9,965	10,252	286	295	8

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,468	22,066	8,597	8,730	133
債券	106,152	105,485	△667	688	1,356
国債	62,466	61,799	△666	363	1,030
地方債	2,943	2,944	0	9	9
短期社債	—	—	—	—	—
社債	40,743	40,741	△2	314	316
その他	65,305	65,847	541	2,869	2,327
外国債券	3,558	3,231	△327	—	327
その他	61,746	62,616	869	2,869	1,999
合計	184,927	193,399	8,471	12,288	3,817

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が簿価の50%以下の場合には減損処理を行い、中間連結会計期間末の時価が簿価の50%超70%未満の場合は発行会社の財務内容等により判断しています。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,454

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,009	1,224	215
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,930	6,930	—
その他	3,309	3,295	△13
合計	11,248	11,450	201

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	13,079	20,066	6,987
債券	109,256	108,621	△634
国債	64,133	63,489	△644
地方債	2,751	2,748	△3
短期社債	2,994	2,994	—
社債	39,375	39,388	13
その他	61,574	62,865	1,290
外国債券	32,413	31,706	△706
その他	29,161	31,158	1,997
合計	183,909	191,554	7,644

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、257百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が簿価の50%以下の場合には減損処理を行い、中間連結会計期間末の時価が簿価の50%超70%未満の場合は発行会社の財務内容等により判断しています。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,122

[前へ](#)

[次へ](#)

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	710	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,010	1,246	235	235	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	6,590	6,590	—	—	—
その他	3,510	3,531	20	56	35
合計	11,111	11,367	256	292	35

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,554	22,745	9,191	9,450	259
債券	100,397	99,670	△727	556	1,284
国債	61,373	60,639	△734	286	1,021
地方債	2,846	2,845	△1	5	6
短期社債	—	—	—	—	—
社債	36,176	36,185	9	264	255
その他	61,712	65,548	3,835	5,560	1,725
外国債券	25,481	24,781	△700	317	1,017
その他	36,231	40,766	4,535	5,243	707
合計	175,664	187,963	12,299	15,567	3,269

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、76百万円(うち、株式13百万円、その他62百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価の50%以下の場合には減損処理を行い、期末の時価が簿価の50%超70%未満の場合には発行会社の財務内容等により判断しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8,556	217	122

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	—
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,199

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	8,155	54,110	36,854	8,149
国債	4,045	23,435	26,018	8,149
地方債	158	2,686	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	3,951	27,988	10,836	—
その他	1,696	13,164	13,278	17,962
外国債券	233	4,613	7,542	15,901
その他	1,462	8,550	5,735	2,061
合計	9,852	67,274	50,132	26,112

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)
該当ありません。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	5

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,471
その他有価証券	8,471
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,425
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,045
(△)少数株主持分相当額	153
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,892

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,644
その他有価証券	7,644
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,091
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,552
(△)少数株主持分相当額	117
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,435

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,299
その他有価証券	12,299
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,973
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,325
(△)少数株主持分相当額	155
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,169

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	431	△1	△1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	270	2	2
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

・取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、「金利関連取引」では、金利スワップ取引、「通貨関連取引」では為替予約取引・通貨スワップ取引、「債券関連取引」では、債券先物取引、「株式関連取引」では株式指数先物取引であります。

・取組方針および利用目的

当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させることを主目的として取組みしております。短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めたうえで限定的に取り扱っております。

・リスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引の主なリスクには、市場価格の変動によって損失が発生する市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりの取引を履行できなくなった場合に損失を被る信用リスクがあります。なお、自己資本比率規制に基づき、カレント・エクスポージャー方式により算出した平成19年3月末の信用リスク相当額は21百万円であります。

・リスク管理体制

上記取組方針を適切に管理するため、当行は、取引限度額、損失限度額等を定めた行内規程を設けているほか、フロントオフィス（取引執行部署）とバックオフィス（事務管理を主体とした部署）を明確に分離し、取引状況を厳格に管理しております。また、各種限度額の遵守状況や計測したリスク量は、定期的に、あるいは随時、経営陣に報告する体制をとっております。今後につきましても、リスク管理手法・リスク管理体制の一層の充実に努力していく所存であります。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	71	—	0	0
	買建	50	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載金額から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間内に付与したストック・オプションはありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当中間連結会計期間内に付与したストック・オプションはありません。

III 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役5名	当行の取締役1名	当行の取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 10,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません	権利確定条件は付されて おりません	権利確定条件は付されて おりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません	対象勤務期間の定めはあ りません	対象勤務期間の定めはあ りません
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成20年6月30日	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	95,000	10,000	20,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	15,000	—	—
未行使残	80,000	10,000	20,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	606	594	704
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 会社法施行前に付与したストック・オプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	15,090	2,486	1,640	19,218	—	19,218
(2) セグメント間の内部 経常収益	90	206	686	982	(982)	—
計	15,181	2,692	2,327	20,201	(982)	19,218
経常費用	11,777	2,689	1,906	16,373	(941)	15,432
経常利益	3,403	3	420	3,827	(41)	3,785

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	17,074	2,567	1,679	21,320	—	21,320
(2) セグメント間の内部 経常収益	96	216	495	809	(809)	—
計	17,171	2,783	2,174	22,130	(809)	21,320
経常費用	15,283	2,738	1,935	19,957	(810)	19,146
経常利益	1,888	45	239	2,173	1	2,174

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	31,536	5,139	3,304	39,981	—	39,981
(2) セグメント間の内部 経常収益	177	427	1,211	1,816	(1,816)	—
計	31,713	5,567	4,516	41,797	(1,816)	39,981
経常費用	24,023	5,240	4,032	33,296	(1,777)	31,519
経常利益	7,690	326	484	8,500	(38)	8,461

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他業務……………クレジットカード業務、信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,117.43	1,147.75	1,174.82
1株当たり中間(当期) 純利益	円	25.22	11.92	55.45
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	25.22	11.92	55.44

(注) 1 1株当たり純資産額、中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,407	88,967	90,923
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	1,651	1,956	1,845
(うち少数株主持分)	1,651	1,956	1,845
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	84,756	87,011	89,078
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(千株)	75,848	75,809	75,822

(2) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	1,913	904	4,205
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	1,913	904	4,205
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	75,856	75,813	75,846
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	125	8	16
うち新株予約権	千株	125	8	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要(個)		—	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数20個)。	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	当行の主要な取引先である河西建設株式会社は、平成19年5月31日付で高松地方裁判所に破産手続開始の申立てを行いました。同社に対する当行の貸出金は1,370百万円であり、担保および引当等により保全されていない部分471百万円については、翌連結会計年度において引当処理を行う予定であります。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		27,471	2.24	22,690	1.81	25,440	2.05
コールローン		15,000	1.22	36,000	2.87	20,118	1.62
買入金銭債権		600	0.05	600	0.05	634	0.05
商品有価証券		585	0.05	672	0.05	710	0.06
金銭の信託		1,509	0.12	1,478	0.12	1,500	0.12
有価証券	※1, 7, 12	203,860	16.63	202,956	16.17	199,174	16.04
貸出金	※ 2, 3, 4, 5, 6, 8	946,619	77.20	964,721	76.84	965,908	77.81
外国為替	※6	739	0.06	1,158	0.09	1,088	0.09
その他資産	※7	3,466	0.28	3,185	0.25	5,265	0.42
有形固定資産	※ 9, 10, 11	27,293	2.23	24,430	1.94	24,782	2.00
無形固定資産		869	0.07	3,986	0.32	4,474	0.36
繰延税金資産		6,421	0.52	5,828	0.46	3,462	0.28
支払承諾見返	※12	13,449	1.10	7,565	0.60	7,953	0.64
貸倒引当金		△21,696	△1.77	△19,761	△1.57	△19,162	△1.54
資産の部合計		1,226,190	100.00	1,255,514	100.00	1,241,351	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		1,113,966	90.85	1,143,014	91.04	1,128,143	90.88
譲渡性預金		350	0.03	1,350	0.11	350	0.03
コールマネー		—	—	346	0.03	944	0.08
借入金		2,577	0.21	2,489	0.20	2,624	0.21
外国為替		0	0.00	—	—	0	0.00
その他負債		2,875	0.23	5,693	0.45	3,879	0.31
賞与引当金		444	0.04	377	0.03	465	0.04
役員賞与引当金		—	—	21	0.00	42	0.00
退職給付引当金		2,388	0.19	2,165	0.17	2,284	0.18
役員退職慰労引当金		—	—	181	0.02	234	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※11	5,710	0.46	5,672	0.45	5,709	0.46
支払承諾	※12	13,449	1.10	7,565	0.60	7,953	0.64
負債の部合計		1,141,762	93.11	1,168,879	93.10	1,152,632	92.85
(純資産の部)							
資本金		12,014	0.98	12,014	0.96	12,014	0.97
資本剰余金		9,339	0.76	9,339	0.74	9,339	0.75
資本準備金		9,339		9,339		9,339	
その他資本剰余金		0		0		0	
利益剰余金		54,343	4.43	57,050	4.54	56,378	4.54
利益準備金	※13	2,485		2,576		2,531	
その他利益剰余金		51,857		54,474		53,847	
退職給与積立金		185		—		185	
圧縮積立金		65		32		32	
別途積立金		49,531		53,296		49,531	
繰越利益剰余金		2,075		1,145		4,097	
自己株式		△2,495	△0.20	△2,525	△0.20	△2,515	△0.20
株主資本合計		73,202	5.97	75,879	6.04	75,216	6.06
その他有価証券評価差額金		4,880	0.40	4,426	0.35	7,157	0.58
繰延ヘッジ損益		△0	△0.00	0	0.00	0	0.00
土地再評価差額金	※11	6,344	0.52	6,329	0.51	6,344	0.51
評価・換算差額等合計		11,225	0.92	10,755	0.86	13,501	1.09
純資産の部合計		84,427	6.89	86,635	6.90	88,718	7.15
負債及び純資産の部合計		1,226,190	100.00	1,255,514	100.0	1,241,351	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		15,165	100.00	17,153	100.00	31,683	100.00
資金運用収益		13,025		13,879		26,685	
(うち貸出金利息)		(11,321)		(11,865)		(23,025)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,674)		(1,918)		(3,575)	
役務取引等収益		1,663		1,607		3,366	
その他業務収益		248		1,261		1,010	
その他経常収益		227		404		620	
経常費用		11,780	77.68	15,276	89.06	24,036	75.87
資金調達費用		514		1,726		1,604	
(うち預金利息)		(495)		(1,697)		(1,547)	
役務取引等費用		1,070		945		2,031	
その他業務費用		239		351		824	
営業経費	※1	8,642		9,006		17,690	
その他経常費用	※2	1,312		3,246		1,886	
経常利益		3,384	22.32	1,877	10.94	7,646	24.13
特別利益		10	0.06	—	—	10	0.03
特別損失	※3	170	1.12	259	1.51	742	2.34
税引前中間(当期)純利益		3,224	21.26	1,617	9.43	6,914	21.82
法人税、住民税及び事業税		25	0.17	1,281	7.47	40	0.13
法人税等調整額		1,281	8.45	△548	△3.19	2,694	8.50
中間(当期)純利益		1,917	12.64	884	5.15	4,179	13.19

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注2)	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	12,014	9,339	0	9,339	2,425	50,339	52,765	△2,486	71,633
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注1)					60	△287	△227		△227
役員賞与(注1)						△24	△24		△24
中間純利益						1,917	1,917		1,917
自己株式の取得								△9	△9
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額金の取崩						△87	△87		△87
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	60	1,518	1,578	△9	1,569
平成18年9月30日残高(百万円)	12,014	9,339	0	9,339	2,485	51,857	54,343	△2,495	73,202

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,025	—	6,257	11,283	82,916
中間会計期間中の変動 額					
剰余金の配当(注1)					△227
役員賞与(注1)					△24
中間純利益					1,917
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取 崩					△87
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△144	△0	87	△57	△57
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	△144	△0	87	△57	1,511
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,880	△0	6,344	11,225	84,427

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 その他利益剰余金について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高	中間会計期間中の変動額	平成18年9月30日残高
退職給与積立金	156百万円	29百万円	185百万円
圧縮積立金	75百万円	△10百万円	65百万円
別途積立金	48,971百万円	560百万円	49,531百万円
繰越利益剰余金	1,136百万円	939百万円	2,075百万円

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注2)	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	12,014	9,339	0	9,339	2,531	53,847	56,378	△2,515	75,216
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注1)					45	△272	△227		△227
中間純利益						884	884		884
自己株式の取得								△12	△12
自己株式の処分			△0	△0				2	2
土地再評価差額金の取崩						15	15		15
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0	45	627	672	△9	662
平成19年9月30日残高 (百万円)	12,014	9,339	0	9,339	2,576	54,474	57,050	△2,525	75,879

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	7,157	0	6,344	13,501	88,718
中間会計期間中の変動 額					
剰余金の配当(注1)					△227
中間純利益					884
自己株式の取得					△12
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取 崩					15
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△2,730	△0	△15	△2,746	△2,746
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	△2,730	△0	△15	△2,746	△2,083
平成19年9月30日残高 (百万円)	4,426	0	6,329	10,755	86,635

(注) 1. 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

2. その他利益剰余金について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成19年3月31日残高	中間会計期間中の変動額	平成19年9月30日残高
退職給与積立金	185百万円	△185百万円	一百万円
圧縮積立金	32百万円	△0百万円	32百万円
別途積立金	49,531百万円	3,765百万円	53,296百万円
繰越利益剰余金	4,097百万円	△2,952百万円	1,145百万円

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注2)	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,014	9,339	0	9,339	2,425	50,339	52,765	△2,486	71,633
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注1)					60	△287	△227		△227
剰余金の配当					45	△273	△227		△227
役員賞与(注1)						△24	△24		△24
当期純利益						4,179	4,179		4,179
自己株式の取得								△30	△30
自己株式の処分			0	0				0	1
土地再評価差額金の取崩						△86	△86		△86
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	105	3,507	3,613	△29	3,583
平成19年3月31日残高 (百万円)	12,014	9,339	0	9,339	2,531	53,847	56,378	△2,515	75,216

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,025	—	6,257	11,283	82,916
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)					△227
剰余金の配当					△227
役員賞与(注1)					△24
当期純利益					4,179
自己株式の取得					△30
自己株式の処分					1
土地再評価差額金 の取崩					△86
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	2,131	0	86	2,218	2,218
事業年度中の変動額合 計(百万円)	2,131	0	86	2,218	5,802
平成19年3月31日残高 (百万円)	7,157	0	6,344	13,501	88,718

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 その他利益剰余金について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高	当事業年度中の変動額	平成19年3月31日残高
退職給与積立金	156百万円	29百万円	185百万円
圧縮積立金	75百万円	△43百万円	32百万円
別途積立金	48,971百万円	560百万円	49,531百万円
繰越利益剰余金	1,136百万円	2,961百万円	4,097百万円

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 17年～50年 動 産 5年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 17年～50年 動 産 5年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ2百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 17年～50年 動 産 5年～20年</p>
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	—	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。この結果、従来の方法に比べ営業経費は42百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (追加情報) 従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。従って、前中間会計期間は従来の方によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の営業経費は23百万円、特別損失は185百万円各々少なく計上され、税引前中間純利益は209百万円多く計上されております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、当行の役員退職慰労金は、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により従来の方によった場合に比べ営業経費は48百万円、特別損失は185百万円各々増加し、税引前当期純利益は234百万円減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理にしております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにしております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	為替変動リスク・ヘッジ 同左	為替変動リスク・ヘッジ 同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税（以下消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は84,427百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は88,718百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益(又は中間未処理損失)」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額149百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,475百万円、延滞債権額は39,084百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は569百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,388百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額379百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,404百万円、延滞債権額は35,407百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は258百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,566百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額21百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,708百万円、延滞債権額は38,161百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は401百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,065百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,518百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,845百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 一百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません</p> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,043百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は148百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,636百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,542百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 該当ありません</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません</p> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,668百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は152百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,336百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,040百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 該当ありません</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,561百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は148百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,588百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが58,588百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,681百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが58,681百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,892百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが59,892百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額</p>
<p>11,233百万円</p>	<p>11,395百万円</p>	<p>11,214百万円</p>
<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,029百万円</p> <p>——</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,329百万円</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,553百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ4,979百万円減少します。</p> <p>——</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,022百万円</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,339百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,339百万円減少しております。</p> <p>※13 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を設けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、45百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																		
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 252百万円 無形固定資産 102百万円</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額323百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間会計期間において当行は、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額87百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗 3ヶ店</td> <td>土地、建物、 動産、リース資産</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。</p> <p>資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、 動産、リース資産	87	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 248百万円 無形固定資産 480百万円</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 2,719百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別損失は、固定資産処分損93百万円と下記の減損損失165百万円であります。</p> <p>当中間会計期間において当行は、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額165百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県内</td> <td>店舗 4ヶ店</td> <td>土地、建物、 動産、リース資産</td> <td style="text-align: center;">154</td> </tr> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗 3ヶ店</td> <td>土地、建物、 動産</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">165</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。</p> <p>資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県内	店舗 4ヶ店	土地、建物、 動産、リース資産	154	香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、 動産	10	合計			165	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 508百万円 無形固定資産 333百万円</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額432百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当事業年度において、当行は、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>店舗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域</td> <td>香川県外</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>店舗3ヶ店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地、建物、動産</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">88百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。</p> <p>資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。</p>	区分	店舗	地域	香川県外	主な用途	店舗3ヶ店	種類	土地、建物、動産	減損損失	88百万円
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																	
香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、 動産、リース資産	87																																	
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																	
香川県内	店舗 4ヶ店	土地、建物、 動産、リース資産	154																																	
香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、 動産	10																																	
合計			165																																	
区分	店舗																																			
地域	香川県外																																			
主な用途	店舗3ヶ店																																			
種類	土地、建物、動産																																			
減損損失	88百万円																																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	3,948	13	1	3,961	(注)

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 13,831株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 1,009株

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	3,987	17	4	4,000	(注)

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 17,311株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 4,474株

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,948	40	1	3,987	(注)

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40,592株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 1,387株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,139百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,139百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>1,101百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,101百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>20百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>1,038百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,038百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>723百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,069百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td> </td><td>20百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>10百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額相当額		動産	2,139百万円	その他	一百万円	合計	2,139百万円	動産	1,101百万円	その他	一百万円	合計	1,101百万円	動産	20百万円	その他	一百万円	合計	20百万円	動産	1,038百万円	その他	一百万円	合計	1,038百万円	1年内	346百万円	1年超	723百万円	合計	1,069百万円		20百万円	支払リース料	182百万円	減価償却費相当額	167百万円	支払利息相当額	15百万円	減損損失	10百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,133百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,133百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>1,286百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,286百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>33百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>812百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>812百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>341百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>876百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td> </td><td>33百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>195百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>18百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額相当額		動産	2,133百万円	その他	一百万円	合計	2,133百万円	動産	1,286百万円	その他	一百万円	合計	1,286百万円	動産	33百万円	その他	一百万円	合計	33百万円	動産	812百万円	その他	一百万円	合計	812百万円	1年内	341百万円	1年超	534百万円	合計	876百万円		33百万円	支払リース料	195百万円	減価償却費相当額	179百万円	支払利息相当額	16百万円	減損損失	18百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,319百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,319百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>1,307百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,307百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>994百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>994百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>686百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,037百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 <table border="0"> <tr><td> </td><td>17百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>381百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>374百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>17百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額相当額		動産	2,319百万円	その他	一百万円	合計	2,319百万円	動産	1,307百万円	その他	一百万円	合計	1,307百万円	動産	17百万円	その他	一百万円	合計	17百万円	動産	994百万円	その他	一百万円	合計	994百万円	1年内	350百万円	1年超	686百万円	合計	1,037百万円		17百万円	支払リース料	381百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	374百万円	支払利息相当額	31百万円	減損損失	17百万円
取得価額相当額																																																																																																																																		
動産	2,139百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	2,139百万円																																																																																																																																	
動産	1,101百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	1,101百万円																																																																																																																																	
動産	20百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	20百万円																																																																																																																																	
動産	1,038百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	1,038百万円																																																																																																																																	
1年内	346百万円																																																																																																																																	
1年超	723百万円																																																																																																																																	
合計	1,069百万円																																																																																																																																	
	20百万円																																																																																																																																	
支払リース料	182百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	167百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	15百万円																																																																																																																																	
減損損失	10百万円																																																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																																																		
動産	2,133百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	2,133百万円																																																																																																																																	
動産	1,286百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	1,286百万円																																																																																																																																	
動産	33百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	33百万円																																																																																																																																	
動産	812百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	812百万円																																																																																																																																	
1年内	341百万円																																																																																																																																	
1年超	534百万円																																																																																																																																	
合計	876百万円																																																																																																																																	
	33百万円																																																																																																																																	
支払リース料	195百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	179百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	16百万円																																																																																																																																	
減損損失	18百万円																																																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																																																		
動産	2,319百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	2,319百万円																																																																																																																																	
動産	1,307百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	1,307百万円																																																																																																																																	
動産	17百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	17百万円																																																																																																																																	
動産	994百万円																																																																																																																																	
その他	一百万円																																																																																																																																	
合計	994百万円																																																																																																																																	
1年内	350百万円																																																																																																																																	
1年超	686百万円																																																																																																																																	
合計	1,037百万円																																																																																																																																	
	17百万円																																																																																																																																	
支払リース料	381百万円																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	374百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	31百万円																																																																																																																																	
減損損失	17百万円																																																																																																																																	

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

III 前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		当行の主要な取引先である河西建設株式会社は、平成19年5月31日付で高松地方裁判所に破産手続開始の申立てを行いました。同社に対する当行の貸出金は1,370百万円であり、担保および引当等により保全されていない部分471百万円については、翌事業年度において引当処理を行う予定であります。

(2) 【その他】

中間配当

平成19年11月21日開催の取締役会において、第102期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 227百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成19年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年6月29日

関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

自平成18年4月1日 至平成19年3月31日事業年度（第101期）の有価証券

平成19年12月12日

報告書に係る訂正報告書

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社香川銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大 西 俊 哉 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 村 浩 二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社香川銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社香川銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大 西 俊 哉 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 村 浩 二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社香川銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社香川銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 俊 哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社香川銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社香川銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 俊 哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社香川銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。